

【書評】



『移転価格税制の紛争解決に関する研究』

- 日本ベース多国籍企業における経済的二重課税の紛争解決メカニズムの追究』

大城 隼人 著

株式会社税務経理協会

平成26年3月20日刊

A5判・本体価格5,300円+税

我が国の国際税務は、昭和28年の外国税額控除制度から始まり、昭和30年の日米租税条約締結、昭和53年の外国子会社合算税制（タックス・ヘイブン対策税制）、昭和61年の移転価格税制、平成4年の過小資本税制まで国内税法として整備され、以後制度の見直し等が続いている。

近時は、日本企業の海外進出やクロスボーダー取引に関して重い課税処分を受けるという事例が目立っている。国家公務員の採用枠が抑制されている中で、国税当局に対しては国際税務に対応するため、特にこの部門での人員配置と定員増が認められ、海外取引に対する監視強化が行われている。課税権は各国の固有の権利であるため、その課税権をめぐって国家間での国際税務の分野における紛争が一段と増加している状況である。

従来は、国際税務に関する研究といえば、制度の適用や解釈に関する面が重視され、実務面では制度の普及とその運用に关心が深まっていたのも事実である。

本書は、国際税務、とりわけその中で二国間での取引に適用される移転価格税制に注目し、この税制が適用される結果としての紛争解決について博士論文としてまとめたものを加筆訂正して発刊されたものである。

本書は、国際税務の中で最近関心が高まっている移転価格税制に焦点を当てたもので、その内容は移転価格税制の解釈・適用によって生じる課税紛争の事後的処理と予防的解決について検討がなされている。課税紛争は、納税者の権利救済措置として司法的手続の中で進められるが、解決までの時間は通常の場合、予測は不可能で数年かかることもあり、その間のコストは多額に昇り企業規模が相当な規模でなければ訴訟費用を賄うことはできない。

本書は、4部13章で構成されており、第1部では移転価格税制の概要と問題との表題で、第2部以下で検討される移転価格の課題を中心に記述されている。第2部では移転価格税制が適用された場合の紛争解決との表題で、我が国の紛争解決の方法や諸外国で採用されている仲裁などが紹介されている。第3部ではOECD・国連加盟国の紛争解決への取組みとの表題で、各との紛争解決への取組みの状況が解説されている。第4部では、紛争解決における国際的な課税秩序の確立という表題で、共通ルールの確立について検討することの重要性について論じている。

本書は、移転価格課税リスクの回避についての模索と二重課税の防止が主眼であり、紛争解決の手段は各国での税制上の差異もあり困難が見受けられるが、今後も増加が見込まれる移転価格税制の紛争解決に正面から取り組んだものであり、公認会計士実務に資すると思われ、紛争解決の整備の必要性を訴えていることが高く評価された。

以上のことから、協会学術賞に値するものとして選定した。